

第23回日本腎不全看護学会学術集会

認定委員会企画 交流集会

「DLN事例報告の書き方をマスターしよう！」

お寄せいただきました質問にお答えします

Q1：看護管理の事例報告は、実践報告の構成と同じように考えれば良いでしょうか。

A：看護管理事例は、人材育成、業務管理、組織作りなどの看護管理に関する実践を記述します。学会HPの「事例報告の書き方」のなかで、看護管理の事例報告についても記載していますので、参考にしてください。
なお看護管理事例は、看護管理者としての役割を担っている方に限定しております。ご注意ください。

Q2：看護展開は看護診断で記入しても良いでしょうか。

A：看護診断を用いていただいても構いません。

Q3：複数事例で書くことは可能ですか。

A：複数事例で書くことは求めています。書式に沿って、1事例を丁寧にまとめてください。

Q4：一般的な看護計画を記載すると、本来記載すべき文章が書けなくなります。個別的な看護計画だけを記載するので良いでしょうか。

A：事例報告では、一般的な看護計画をすべて網羅することは求めています。テーマに応じて、必要となる看護計画に絞って、展開してください。

Q5：事例報告をまとめるにあたり、学会に相談窓口はありますか。

A：学術集会時に併設する「CKDLN相談コーナー」で受け付けていますので、活用してください。

Q6：頭では分かっているけど、文章化するのが難しいです。参考書などを読んでも難しく、添削してもらえない人も周りにいないのですが、何か策はありますか。

A：日本腎不全看護学会誌に、DLN事例報告特別枠として事例報告を掲載している号もありますので、参考にしてください。
2021年8月に刊行予定の慢性腎臓病看護テキスト第6版には、多数の事例を紹介しています。看護実践や事例報告をまとめる際には是非ご活用ください。

Q7：事例展開には、必ず本人・家族の了承が必要ですか。

A：CKDLNの受験や更新時の事例報告は、学会等での発表とは異なり、公表するものではありませんので、本人・家族の同意を得ることは求めています。しかし、個人が特定されないように倫理的に配慮した記載を求めています。「事例報告の書き方」を参照してください。
なお所属施設の規定がある場合は、そちらを優先してください。

Q8：本人・家族の了承を得る方法は、書面、口頭のどちらでしょうか。

A：CKDLNの受験や更新時の事例報告では、本人・家族の同意を得ることを求めています。しかし、個人が特定されないように倫理的に配慮した記載を求めていますので、「事例報告の書き方」を参照してください。
なお所属施設の規定がある場合は、そちらを優先してください。